

デュアルモードの導入促進に関する

実証運行案件公募要領

1. 公募について

(1) 公募対象実証運行案件

デュアルモードの普及・促進のあり方の検討及び課題整理の事例として相応しいものであり、平成19年度中に実証運行が可能であるものとします。

(2) 公募期間

平成19年7月6日(金)から平成19年8月6日(月)まで

(3) 応募資格

地域におけるデュアルモードの普及・促進のあり方の検討を行うことから、地方自治体・交通事業者による共同申請とします。

(4) 応募先

各地方運輸局企画観光部交通企画課(及び沖縄総合事務局運輸部企画室)

2. 公募書類作成に関する注意事項

(1) 申請様式は、国土交通省ホームページから入手願います。

(URL: http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/01/010706_.html)

(2) 申請様式は、A4(縦)横書きで記載し、提示した様式を超えて記述が必要となる場合は適宜用紙を追加して記述して下さい。また、必要に応じて絵、図表を使用して下さい。

(3) 原則としてワープロ書きとします。

(4) 文字の大きさは原則として10ポイント以上とします。

3. 申請様式への記載事項

申請様式には、申請者名、連絡先等のほか、以下の項目について記述して下さい。

(1) 当該デュアルモード導入の目的及び効果

当該地域における当該デュアルモードの目的及び効果について、当該地域の地域特性、総合的な交通計画の策定予定及び計画における位置付け、想定利用人員、地域の

活性化に対する効果等を含めて記述して下さい。

(2) 実証運行実施計画

実証運行を実施する地域・区間・運行計画・実施形態(営業/自家用、乗合/貸切の別等)・車両等について具体的に記述して下さい。

(3) 実証運行実施体制

導入に向けての地域の検討・調整状況、実証運行を実施するにあたっての地域における実施体制及び経費・資金計画(必要となる費用及び当該地域において負担できる費用)等について具体的に記述して下さい。

(4) 法令上の課題、その他課題となる事項

当該デュアルモードの実証運行に際して課題となる事項と、その対応状況について記述して下さい(法令上の基準への適合可能性(安全性を含む)、機材(車両、設備等)の調達・整備状況等)。

(5) スケジュール

スケジュール(準備期間、実証運行期間、効果分析期間等)を記述して下さい。なお採択時期の都合上、平成19年9月より平成20年1月末までの間で設定して下さい。

4. 審査について

案件の審査についてはデュアルモード検討委員会にて行います。なお、審査事項は次のとおりです。

(1) 実証運行の実現可能性に関する事項

当該地域における実施体制(自治体、交通事業者等の検討・合意状況、資金計画等)実証運行に際しての課題への対応状況等について審査を行います。

(2) 当該地域における事業化可能性に関する事項

当該地域における効果、事業化の可能性等について審査を行います。

(3) 他地域への展開可能性に関する事項

他地域への普及性、汎用性について審査を行います。

5. その他

(1) 実証運行に関して必要な機材(車両、設備等)については、申請者が手配するものとしてします。

(2) 安全審査その他法令上の許認可等の手続きについては、申請者が関係部局に確認・調整の上、所要の手続きを行うものとしてします。